

# 第12回 緑の市民委員会

## 会議録

1. 日時 平成21年7月24日(金) 9:30~12:00

2. 場所 市役所401, 402会議室

3. 出席者

(委員) 久委員長、下村副委員長、日高副委員長、磯貝委員、稲葉委員、稲森委員、大鋸委員  
倉地委員、林原委員、藤原委員、村田委員、山田委員、井上委員、庄司委員、高柳委員

(事務局) 佐和都市整備部長、森本都市整備部次長、高橋みどり推進課長、川邊花のまちづくり  
センター所長、中川みどり推進課長補佐、西本みどり推進課長補佐、西川花のまちづくり  
センター係長、巽みどり推進課緑化推進係長、福山みどり推進課主査、坂東みどり推進課主任

### 4. 議事内容

#### (1) 開会

#### (2) 案件

- (1) コミュニティパーク事業の箇所選定について
- (2) 緑の保全に関する事業(保護樹木・保護樹林制度)について
- (3) 花と緑の景観まちづくりコンテストについて
- (4) 提案事項
- (5) その他

#### (3) 閉会

【事務局】 開会

佐和部長挨拶

【久委員長】 おはようございます。案件に入る前に会議録のことについて、一字一句残さなくてもいいのではないかという意見で、事務局等で情報公開について個人情報保護審査会のほうにもかけていただきました。それぞれの委員会等で図という確認が取れましたので、資料1のようにさせていただきます。と思います。

【事務局】 これについては、委員長が言っていたように。

【久委員長】 それでは、一言一句残すのではなく、内容を記録するという形でお願いします。次にコミュニティパーク事業について、事務局から。

【事務局】 コミュニティパーク事業について説明。

【久委員長】 今回は、どちらかに絞らせていただくということで、よろしいですね。何かご質問ありますか。

【磯貝委員】 東生駒ですが、遊具のある広場は公園全体の何割ぐらいですか。

【事務局】 2割に行かないぐらいかと思われま

【下村副委員長】 池は、調整溜池ではないのですか。

【事務局】 当初は、農業用水で使用されていて、その後使われなくなっている状態です。

【下村副委員長】 水利権はあるのでしょうか。

【事務局】 水利権はございません。

【下村副委員長】 水はどこから入ってくるのか。

【事務局】 まったく入ってこない状態です。

【下村副委員長】 では、雨水のみで・・・

【事務局】 そうです。

【下村副委員長】 それでは、埋めても問題ないわけですね。

【事務局】 はい、問題はないと思います。あとは費用の問題です。

【下村副委員長】 莫大な費用が必要でしょうね。

【久委員長】 その他ご質問はありませんか。それでは、どちらかに絞り込まなければならないのですが、資料2の一番下にございます審査のポイント3点を基準にして、審査していただきたいと思

【庄司委員】 先ほどから聞かせていただくと、費用の面が関係してきてそのあたりがネックにならないかという心配がありますが、公園そのものの形状をもう少し改善するというのであれば、東生駒自治会の池の周辺の環境を改善するとか、幅広く利用するという点ではこちらを先行したほうが良いという印象をうけました。

【井上委員】 同じような意見ですが、辻町北自治会の方がもともと阪奈道路の横ということで、今回これを工事することによって大きく変わるかということ、阪奈道路があるという現実は変わりませんが、大きな影響という点では、東生駒自治会の池の周辺を埋め立てる方が多大な効果を得られるのではないかと思います。

【藤原委員】 先ほどの説明を聞いただけでは第5公園の方を先行しなければならないかなと思っていましたが、応募用紙と審査のポイントを見ておりますと、東生駒の方が積極的というか前向きで自分たちでやろうと思われているのが目立ちます。辻町の方は頼んで全てお任せのように読み取れる。東生駒はある程度してもらったら後は自分たちで維持管理しようとか、あるいは公園を活用しようと考えられている。それも子どもから老人まで広く。そのへんが明確に出ているような気がします。

【高柳委員】 東生駒の方は池の埋め立てが前提になっているようなのですが、現状では確かにいろいろと問題がある池ということですが、景観を形成する重要なファクターではないかと思うのです。しかも古くからあるということで、いろんな人々の記憶に残っていると思いますので、全面埋め立てというのは乱暴なのではないかという気がします。

【久委員長】 これは、プランは今仮に書いていらっしゃるんですけど、ワークショップによりみんなで決めていきますので。

【高柳委員】 うまく池を活かす方法で検討していただきたい。

【磯貝委員】 基本的な発想で考えていくと、東生駒の方が面白みがありそうなのですが、仮に東生駒に決定したとして、それでは辻町の鬱蒼とした暗い方はどうするのか。どこかで落としてやらないと。予算の関係で 1 件しかできません。そういった意見が周りでは多いのです。面白みがあるのは東生駒なのですが。

ワークショップでどうなるか分かりませんが、池は残す方が良いと思います。

【林原委員】 東生駒自治会の方は、東生駒の駅からも近く代表的な公園ではないかと思います。私も何回か通っておりますが、非常に「見せる」公園、「見える」公園です。東生駒の高級住宅街にあって、非常に将来を展望できるロケーションではないかと思います。ということで、やりがいのある公園であると思われま。

一方、辻町の方は、阪奈道路があり閉鎖的な部分があります。閉塞感がある。それと、管理の主体性ですが、これに少し疑問を感じています。ということで、私個人としては東生駒が（コミュニティパーク事業の）公園の顔として、ふさわしいのではないかと思う。

【藤原委員】 だいたい大勢を決しましたんで。

【久委員長】 ということで、整備の効果とか今後の維持管理の意欲などから今年のコミュニティパーク事業の対象公園は、東生駒北第 1 公園ということに決定してよろしいでしょうか。

【委員一同】 （意義なし）

【久委員長】 ありがとうございます。先ほど、磯貝委員の方から問題提起されました辻町の方の公園。課題があるから応募されているのですが、そのあたりのケアというのはどういった対応になりますか。

【事務局】 最近、公園内の事故や犯罪などが多くなっていますので、防犯上問題があるということなら、植栽関係についてはみどり推進課のほうで、早速にでも対応させていただきます。

【久委員長】 剪定は通常の維持管理業務のなかでしていただくということですね。

それでは、さきほど池をどうするというお話がありましたが、事務局とお話する中で、埋める費用は高額になるのでできないだろうなと思います。ただ、悪臭があるなど問題があります。

大阪でやったことなのですが、いったん水を抜いて、水を入れ替えるのです。私もいろいろなところへ行っているのですが、それをイベント風に行っているところがあります。水が少なくなってくると魚が見えるので、魚の掴み取りをします。それを水槽に移しておいて、池に水が入ったらそこへ戻すということをしているのです。イベント風に子どもたちを巻き込んでやっています。

あと何かご質問は？ それでは次の案件に移りたいと思います。案件 2 について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 資料 2 の説明

【久委員長】 只今の説明でご質問、ご意見ございますでしょうか。

【磯貝委員】 保護樹木について、市街化区域に限るとするのは前回に決定したのですね。

【事務局】 前は、この案は継続審議ということになっておりますので、もう一度改めて出させていただきます。

【磯貝委員】 巨木というのは、調整区域などの山の中にあるが、それはどういう扱いか。

【事務局】 巨木については、幹周りが3 m以上という条件がありますが、ここにあるのは、幹周りが1.5 mです。巨木の扱いとはちょっと違うということで、市街化区域に限定させていただきました。

【磯貝委員】 わかりました。保護樹林について、面積で言うと300平方メートル、樹林というほどではないですね。規模的には、もっと大きな範囲でもいいんじゃないかなと思いますが。

【事務局】 この、300平方メートルの記述については、「都市緑地法」にございます『市民緑地』が300平方メートル以上ですので、それにあわせてということです。先ほどの説明にもありましたように、小さいところからでも緑を残していこうということで、500平方メートルを300平方メートルにさせていただいた次第です。

【林原委員】 樹林の樹木というところ現在ほとんどが萩原町で、ほかに例がないということに心配しているのですが、この改正によってどれだけの効果が期待できるか。具体的にそのへんをお聞かせいただきたい。

【事務局】 杜さんについては98本。こちらの方が、減免という形で既に実施されているところもあります。今回この制度をもって、積極的に呼びかけるといってもさせていただきたいと考えています。

現在、萩原町の5箇所だけなのですが、かなり効果があると思っています。ただ、樹林のほうですが、先ほど磯貝委員の方からもありましたが、300平方メートルというのはかなり小さいです。先ほどの15箇所の平均が、22,000平方メートルとなっております、かなり大きなものとなっております。

ただ、これも調べていくうちに分かってきたことなのですが、不動産などすでに開発予定になっているようなところもあります。この改正(減免の処置)によってどれだけの方々が同意してもらえるか分かりませんが、これによって1年でも2年でも登録をしていただいたら確実に残せるというので、その効果は現れてくるのではないかと思います。

【久委員長】 一番違うのは、今回のは維持管理の費用ではなくて、土地とか面積の大きさに応じて減免の費用などが変わります。今までは、維持管理をしないといけないというところがハードルになっていました。それが変わりますので、そういう意味では、いくらか登録しやすくなるのではないかと。

【林原委員】 地権者というのか、利用者の声、ニーズが見えてきていないのですが、すり合わせをこの制度改革で、どうジョイントできるのか？ また、吸収できるのか？ そのへんを最大限凝縮して、生駒の町に、特にまちなかの緑を今減っているなかで、増やしてもらいたいと思います。周りの方の理解、地域住民の方のニーズもあわせて達成できたらなと思っています。このあたりを具体的にどう展開されて行くかが今後の基になると思います。

【久委員長】 一番担保力があるのは、法律で規制するということなのでしょうが、やはり、市街化区域にあって個人財産であまりに法的に、強制的に上からということができないわけです。

そういったときにどういう手段をとるのかということで、この助成金とか税の減免の措置というのは、法的な担保力は弱いけれども、(語弊があるかもしれませんが)登録していただいたら若干ではありますがメリットがありますよと伝える。こういうところで登録していただいたら、いったん登録いただいたら、なかなか解除というのは難しいので、ある一定期間は登録していただける。そういう意味で担保力なのか。

先ほど林原委員がおっしゃっていたように、周りの人達というのが非常に重要になりまして、我々委員会や事務局がこれを守りたいと思っても、周りの人がそんなのどうでもいいと言われるとやっている意味がありませんので、周りの人達が協力的だと、そこまで行くと、実は同じ町内の中の持ち主が同じである樹林というのは多いので、話し合いの中でお互いの気持ちが通じ

合っていけば。

【高柳委員】 いったん保護樹林の指定を受けた場合、それを解除するのはどういったことになるのか。

【事務局】 現行の要綱では、滅失した場合を除き解除できないということになっているため、無くならない限りいったん指定してしまうと解除ということが出来ない。それが都合悪いということで、土地をお持ちの方が手控えているという要素もあるのではと感じています。

【久委員長】 これは前期の委員の方々にはご説明したと思いますが、文化庁がやっている登録文化財制度。今までの指定文化財で、重要文化財にしてしまうとなかなか解除できないのです。ハードルになって、もう指定文化財なんてしてもらわなくていい。ほっておいてくださいということになるので、登録にしましょうということになったのです。

解除したいときは解除できますよということで、ハードルを下げることによって100倍ぐらいのオーダーで全国の文化財を守っていきましょうということになっています。

実際に算面では、8件の登録がされています。そのうちの2件が解除したいということで解除しました。

せっかく守ろうとしていたのに、登録制度にすることによって解除されてしまいましたが、もともとの方針が気軽なところで登録案件を増やしていただきましょうということだったので、そこで、また審議会がうるさいことを言うと外せないなということになりますので、意図が変わってきます。やむを得ないでしょうということで解除しました。何度も何度も足を運んで。

実際そのうちの一軒が、代替わりのときに息子さんが登録を解除して欲しいということで解除しました。その後転売されました。転売されても事務局があきらめずに買主に交渉して、なんとか建物をこのまま残してもらえないか、とお願いした。最終結論が出てないが、それなら私たちもそのまま使わせていただきたいというお話になってきている。上手くいけば、再登録ということもある。

先ほどから言っているように、(法で)縛ればいいということではなくて、ハードルを低くすることによるメリットもありますので、そのあたりのバランスも考えていかななくてはいけない。場合によっては、

【林原委員】 以前、緑の調査ということで調査をしたときに、所有者のヒアリングをする中で痛切に感じましたことは、市は一体何をしてくれるのか。自分の代はこのままであるが、代替わりをしたらわからない。息子がとんでもないことを考えているかもしれないというのが、現実。そういう中で、この制度は有効だと期待しています。

【下村副委員長】 保護樹林300平方メートル、この中に保護樹木は少なくとも1本は含まれていると理解していいのでしょうか。

入っていた場合、例えば、500平方メートルの樹林の中に、2本の保護樹木が入っている場合、減免の措置を受けながら、2本の保護樹木制度を受けられるのか。

【事務局】 重複になりますので考えておりませんが、今、調べている中ではそのような事例はありません。これが、私どもが持っているデータです。先ほど言っていた保護樹林の指定用件の番号の方が抜けておりまして、この集団のところが1で、歴史文化等というところが2、その他市長が認めるというところが3になります。

【山田委員】 景観法で、このようなものを条例で定めるとき、景観法との整合性を持たせるということは？

【久委員長】 整合性を持たせるというか、趣旨が違います。これは緑を守るという趣旨。景観重要樹木は景観を守るという趣旨です。

【山田委員】 同じじゃないですか。

【久委員長】 目的が違います。景観を守るという目的なのか樹木・樹林を守るという目的なのか。微妙に違うのです。両方重なって入る場合もあるし、一方しかダメな場合もあります。

【下村副委員長】 景観重要樹木は公的な場所から視認できることが前提になるかと思う。保護樹木は、公的場所から見えなくても立派な樹木が該当するのではないか。

【久委員長】 まだ、生駒は景観条例が出来ていませんので、こういう問題はこれからですが、箕面市は両方。

【山田委員】 両立で生駒市も

【事務局】 生駒市でも、平成 22 年度に景観を考えておりまして。

【久委員長】 他はいかがでしょうか。  
概ね、この方向でよいと思います。

## 休 憩

【久委員長】 毎年しております「花と緑の景観まちづくりコンテスト」時期になりましたので、昨年までの経験をふまえて、みなさんが動きやすいように考えて行きたいと思います。

【事務局】 資料 4 の説明

審査方法について、前は市民委員の方全員に現地視察へ行っていただきましたが、より多くの現地を回っていただくため、委員の方々の中から現地審査をしていただく選考委員を選出していただき現地審査を事前に行っていただいて、その後に委員会を開き全員で審査をしていただけたらどうかと思っております。いかがでしょうか。

入選者への通知の仕方ですが、前は入選者へ 10 月上旬に賞の名前もあわせて通知していましたが、そうすると、表彰会場でのワクワク感、ドキドキ感というのが少ないのではないかとということになりまして、今年度からは、入賞されたという旨のみを通知しておくだけにとどめます。賞はふるーらむのオータムイベントの表彰式で、初めてお知らせしたいと思っております。以上 2 点いかがでしょうか。

【久委員長】 前はバスが入れない現地もありましたので、少人数でより多くの現地をまわるのか、それとも去年とおなじように入れられないところもあるけれど全員で回るのか。

【倉地委員】 私は、今提案のあったように人数を少なくして審査場所を増やしたほうが良い。前は写真審査でされましたが、写真の写り具合とかいろいろありますので、もっと多く現場を見ていただけた方がいいと思います。只今の提案に賛同いたします。

【久委員長】 写真よりビデオの方が臨場感があると思いますので、事務局の方が回られたときに、ビデオを撮ってきていただけたらいいと思います。

【大鋸委員】 写真の技術ということがあります。現地で実際に見るとということが大事だと思います。全体のなかで、花壇のありがたがどうかというのが、やはり肉眼で見るが一番だと思いますので。

【久委員長】 メンバーはどうしましょう。

【事務局】 車は大きいのが入れないところもありますので、ワゴン車に乗っていただける人数がいいと思うのですが、7、8 人は乗れるのでそのくらい的人数で。もし、結果を当日発表するようにするのであれば、結果は内密にさせていただきたいと思っております。

- 【久委員長】 われわれだけ優先的になるような。では、6名ほどの委員を選出する。
- 【磯貝委員】 見に行くのは、市民委員会を開催する前？
- 【事務局】 何日前になるか分かりませんが、委員会の前に見に行くということです。
- 【磯貝委員】 ベストの時期に見ないと気の毒なときがあります。写真は立派だけど、現地へ行ったら・・・。  
ということがあるのですね。
- 【事務局】 少人数でも、3日も4日も行っていただくのは無理なので、全部の現地は回っていただくことは出来ないかもしれません。
- 【久委員長】 春の花はもう終わってしまっていますね。
- 【高柳委員】 コンテストの結果は、どういう形で広報されているのですか。私は、広報誌では気がつかなかった・・・。
- 【事務局】 ふろーらむイベントの表彰式で発表しています。前年度は、優秀賞・最優秀賞は広報課の協力で、インタビューという形で掲載されました。例年11月15日号で掲載されています。
- 【高柳委員】 こういうものは、ぜひ花や緑が好きな人だけでなく、もっと多くの人に花と緑の良さを知らせる機会だと思います。会談とか座談会だけでなく映像的に、写真だけでも皆の目に触れるように広報してもらえたら。
- 【事務局】 前にもご意見あったのですが、小さいものではないので。今おっしゃっていただいているのは、かなりの枚数になりますので。11点ほど。コミュニティーセンターや市役所をお願いしているのですが、スペース的になかなか難しい。
- 【林原委員】 広報に載せてもらうときは、白黒ではなくて、カラーでトップニュース的に、花ですからお願いしたい。
- 【事務局】 広報は表紙がカラーで、そこへ載せてもらうとなると、市の広報ですのでいろいろとあるので。載せてくれたらありがたいです。可能性はあります。1ページだけですので、なかなか回ってこないかもしれません。
- 【久委員長】 事務局も努力はされていると思う。
- 【高柳委員】 近鉄生駒店などと上手く話しをして、今後の検討課題として
- 【稲葉委員】 菊を飾っているスペース(生駒駅近く)なら広いのでは？ あそこなら、パネルがかなり並ぶと思います。
- 【久委員長】 可能性を探っていただいて、展示の努力をしてみてもは。これも市民会議ですが、箕面で市民まちなみ会議をしています。箕面で毎年パネル展をしている。10年ほど前に金融機関のロビーに飾ってもらえないかと交渉しました。都市銀行がことごとく断るが、池田銀行だけが了解してくれ、毎年飾られている。  
先月私の大学の研究室に某銀行の支店のお客サービスの方が、地域のために何か貢献できませんかという相談に来られた。チラシをロビーなどに置かせてもらえないか、と言ってみたら、それぐらいなら出来ますよとのお返事でした。先ほど近鉄のお話しができましたが、協力的な企業だとスムーズだが、非協力的な企業だと難しい。あたってみてもいいかもしれません。

【井上委員】 今何件くらい応募があるのでしょうか。

【事務局】 昨日現在で、20件。まだ7月末まで時間がありますので。毎年駆け込みで応募がある。昨年は35件でした。

【井上委員】 先ほど、機動的に動くために少人数の方が望ましいとのご意見がありましたが、行けないところもあるということでした。応募された方は来て欲しいと思っています。できるだけ来てもらいたいと思っているところへは、委員の中で行ける人が行ってもらう方法とはれないのですか。

【久委員長】 去年は、大きなバスだから行けなかったのです。今年は出来るだけ全部行けたらなということで考えています。

【井上委員】 行けそうなのですか。

【久委員長】 それは、件数にもよりますね。ちょっと分かりませんが。

私も、下村副委員長も大阪で「大阪まちなみ賞」というのをやりました。110件くらい応募があるのです。当然回れませんので、第1時審査で20件くらいに絞ります。20件に絞らせていただいても、大阪府内全域ですから回りきれない。それでも出来るだけ現地に行かせていただいています。

【井上委員】 応募した方は来て欲しいと思っていますので・・・。

【久委員長】 出来るだけがんばって

では、小委員会みたいに、6名くらいに人数を絞ってということで、どうしましょう。

場合によっては、またサロンで決めていただくという手もありますね。

それでは、表彰式でのドキドキ感を増すために、入賞の通知はするが、各賞の発表は表彰式ですという件、いかがでしょうか。

【委員一同】 (異議なし)

【久委員長】 問題ございませんか。我々の守秘義務がかかりますが。関連のかたは、言わないように・・・。  
あと、何か去年の経験でございませんか。

【大鋸委員】 去年も反省として出たと思いますが、花好き自然好きを増やす底辺として、学校の子どもたちにはなるべく出来上がりはどうであれ、応えてあげるといふか表彰をしてあげる方向ではいかがでしょうか。褒めて育てる方向で行ってはどうかと思います。去年は特別そのようなことは無かったと思います。サロンでもそういった話が出ていました。

【久委員長】 学校部門がありますけれども、ここで選に漏れたところにも、できるだけということですね。

【大鋸委員】 子どもたちが一所懸命、技術的には未熟かも知れませんが、やっていることに対して表彰してやるという方向へ動いておくことが必要だと思います。

【磯貝委員】 予算の関係もありますよね。いくつくらいなら大丈夫ですか。

【事務局】 二つくらいなら大丈夫だと思いますが、あまりたくさんは・・・。

【林原委員】 顕彰プレートということなのですが、これは人に対してのことなのだと思いますが、実際に現地で設置してもらえるようなものは？



- 【事務局】 表彰状はそのメンバーの代表の方にお渡しするのですが、いまおっしゃっておられた顕彰プレートは花壇に立てていただいています。
- 【久委員長】 余談になりますが、岸和田市で景観の賞を初めてやったときに、予算がありませんでした。担当課長が器用な方で、自分でアクリル板を細工して和紙に印刷したものを挟み込んで材料費だけで作られて差し上げられました。この中で、手先の器用な方が居られたら、市民委員賞みたいなものをプレートだけお渡しするという案もあります。
- 【磯貝委員】 ふろーらむにたくさん居られるのでは、先生が・・・。
- 【久委員長】 竹はたくさんありそうですので、竹に焼印をしてお渡しするのもいい手かもしれません。竹細工と一緒にあげるとか。  
他はいかがでしょうか。
- 【磯貝委員】 前回のふろーらむオータムイベントで、最終日の表彰式に委員の方が殆ど来られていない。できるだけ、やはり出席してもらった方がいいと思います。委員の方が選ばれたのですから。
- 【久委員長】 委員の方はいろいろな活動をされているので、この季節は目白押しなのかなと思いますが。
- 【下村副委員長】 前回悩んだのは採点方法なのですが、どうやって点数をつけて集計するかということなのです。もう一つは、4部門ありますが、部門ごとに賞を二点三点選んで、合計3×4、12ぐらいの表彰理由を書いて、どうしてこの賞を選んだかというのがよくわかるようにしてはと思います。
- 【久委員長】 先ほどの「大阪まちなみ賞」の場合は、委員が手分けをして、推薦理由を書きたいところに200時程度の文章をつけてもらっています。ここを書いてもいいよという方がおられれば、よろしく願いいたします。
- 【下村副委員長】 それでは、今から心積もりをお願いいたします。責任を持って何か書かなくてはならないという気持ちで。
- 【井上委員】 一人1点ずつ担当してもいいですね。
- 【下村副委員長】 一部門3つくらいでしたか。
- 【事務局】 去年は最優秀賞1点優秀賞2点、各部門ごとでそれぞれ景観賞、まちづくり賞2点ずつですので、合計11点です。
- 【久委員長】 全員無理やりということではなくて、今回手をあげてもいいと思われる方がおられたらお願いします。  
他に何かございますか。  
それでは、4番目の懸案事項でございますけれど、何かございますか。  
それでは、その他の案件を。
- 【事務局】 花とみどりの楽校についての説明
- 【久委員長】 何かご質問ありますか。下村副委員長には、プランニングから関わっていただいています。最後の方はたくさん講義もしていただいています。
- 【下村副委員長】 第1回目行かせていただいて、たいへん熱心だなという印象を非常に受けました。いつ

も久委員長がおっしゃっているように、花とみどりだけでなく、少し広い目で生駒市、まちづくりを見てみる。花が好きだから花の育て方、あるいは緑に興味があるから来てみたという方々が、そこから何かが始まるなという感覚を持っていただいたと自負しています。委員の中からも来ていただいて、第 1 回目で手探りの状態ですので、久委員長始め皆様のご協力をいただいて進めていけたらなと思っています。

【久委員長】 また、これは回を重ねていって、随時ご報告いただくこととしましょう。  
これで、用意していただいた案件は終了しました。ありがとうございました。

閉 会